

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年12月28日

水 曜 日

号 外(2)

## 目 次

### 規 則

○富山県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1

## 規 則

富山県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年12月28日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第56号

富山県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

富山県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(平成7年富山県規則第44号)の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「職員と同居している」を削り、「掲げる者」の次に「(イに掲げる者にあつては、職員と同居している者に限る。)」を加える。

### 附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成29年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の富山県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第2条第5号の規定は、平成29年1月1日以後に発生した事故に起因する通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因

する通勤による災害については、なお従前の例による。

(人 事 課)